

1. 件名

三菱原子燃料株式会社による加工施設の設計及び工事の方法の認可申請に関する面談（5-9）

2. 日時

令和2年6月30日（火） 13時15分～14時50分、15時05分～15時50分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

小澤上席安全審査官、永井主任安全審査官、有田専門職、武田専門職、田邊係員、池永技術参与、上原技術参与、吉村技術参与

原子力規制部 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉管理官補佐

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部長 他9名

三菱重工業株式会社 1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

NRA 殿からのコメントに対する対応状況（5次申請）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。
0:00:02	はい。
0:00:04	はい。規制庁アリタです。はい、ただいまより、三菱原子燃料第時施設工認の判断を回避したいと思います。本日は、本年1月21日に申請があり、5月29日に2回目の補助がありました申請についての
0:00:22	面談で6月20日に行いました面談の指摘事項への回答を踏まえての追加の面談になります。
0:00:35	それでは
0:00:39	じゃあの三菱原子燃料ハガいただいている追加のコメント、指摘事項に対するコメント内容を踏まえてこちらから指摘事項最適だと思います。はい。
0:00:51	原子力規制庁ナガイです。9月20日といいます、前回の面談6月19日の面談でお伝えしたな内容について本日回答をいただいたものを確認しましたのでそれについて、
0:01:08	確認とお伝えします。
0:01:12	最初に
0:01:14	どうも。
0:01:14	回答資料回答ー2305番です。これはインターロックの設定値が許可の制限値最高使用圧力温度について、事実確認をしたものですので、今回面談資料では、
0:01:32	この2305番で回答いただいてまして、補足の説明資料として4分の。
0:01:42	2ページですね、4分の1本分に本文の3ということでそれぞれの設備の設計条件について記載していただきました。これ確認したんですけれども、
0:01:56	ここで説明していることは理解。
0:01:59	要はあのできるんですが、認可を受けようとする申請書類にどういうふうにかかということで、今まで我々の理解と間違っているということはよくわかりましたので、最初に結論というとなれなんですが、
0:02:18	このインターロックの設定値と許可の制限値、それから機器の最高使用圧力温度の関係についてちょっとお伝えしますんで、高いところからいくと、まず、
0:02:34	機器の最高使用圧力温度、これは設計上定める温度になりますけれども、条件になりますが、まずここで耐圧強度であるとかの基準となる圧力温度機器としての
0:02:51	圧力温度を記載するようにしてください。

0:02:55	当然許可でいろんな各種熱的制限値であるとかそれに相当する圧力が制限が受けているものについては、当然その温度より設計圧力温度が高くないといけませんが、
0:03:12	それよりも、それぞれっていうのは、最高使用圧力温度より以下で許可の制限値があるかどうかっていう言葉を確認してください。
0:03:26	さらにインターロックについてはその制限値を超えないように、整定する。範囲といいますかね設定時の上限もしくは下限を何々以下ということで、
0:03:42	記載をするようにしてください。皆さんの本日の資料を見ますと、4分の2ページの例でいきますと、
0:03:52	はい。
0:03:54	はい。
0:03:55	ちょっと情報蒸発器の例、確認するとですね、最高使用温度圧力が一番高いところにあってこれは機器の設計ということでわかるんですが、そのうち下ですね。
0:04:11	許可では熱的制限値ということで、
0:04:17	これを
0:04:18	121°以下というのが設定されていますので、ここで一つ疑問になるのは、
0:04:30	かなり温度、温度圧力の差があるので、ここはちょっと説明をいただきたいのと、運転温度の上限値というのが110度と相当する圧力で設定されていますけど、ここがこの内容見ますと、インターロックの設定値の
0:04:47	上部上限
0:04:49	として、この110°以下というふうに記載してください。
0:04:55	それより下にインターロックの設定値と書いてあるんですけども、ここは実際には、計器誤差を引いた値ということで、舟状というかここは認可の対象としませんけれども、
0:05:10	いわゆるセット値ですね。
0:05:13	ということで考え、
0:05:16	られますので、そういう理解で記載。
0:05:21	必要に応じてですね記載していただければと思います。
0:05:25	別ので。設工認の申請書には、まず機器の最高使用圧力温度を使用表等に書いていたので、あわせて許可で、
0:05:40	熱的制限値であるとか、その他制限があるものは必ず記載をしていただいてその関係を明らかにするということ。それから設定インターロック等の設置については、丸々以下というような形で、
0:05:58	被災をするようにしてください。

0:06:02	そこまでは使用表とかいった 6 図等にですね、適切な位置に記載していただいて認可を受けようとする本文中でわかるようにしてください。
0:06:18	そうですね。そういう形でちょっと整理してですねいただければとこの資料で回答いただいた資料の中身は言っていることは
0:06:31	わかるというか理解できますので、
0:06:34	ただ、これをどういう表現で記載するかということで我々の認識と今までとなっていたということがよくわかりましたので。ここは確認する際はですね、実用炉の
0:06:48	工事計画の線であるとかそういうものを参考にさせていただいていただければということです。
0:06:57	一つ目の確認事項は以上になりますけれども、原審三菱原子、
0:07:05	三菱原子燃料さんの方から何か説明とありましたらお願いします。
0:07:13	はい。
0:07:16	ミウラプロジェクトの構造的影響といいましたが、ここの第 5 表の同荒れた医療の上限ですね、これを一般特性ピットでインターロック通りのことにさせていただきます。
0:07:33	ただねってき提言っていいけど、これはもともと弊社で分かれていたけど 121 億なろうシリンダーの
0:07:47	あれですね、THAI元による繁忙っていうので、我々としてこういう形でシリンダーのほうに仕様表のほうにページ出させていただいたんですけど。
0:07:58	これをですね、要はP側にも出てその旨、÷よりていただいていたかこうと思います。
0:08:38	はい、原子力規制庁ナガイです。
0:08:41	今ご回答いただいた内容で記載していただければいいと思いますので、熱的制限値についてもまだ集票に許可のですね蒸発器のところに強化でもの熱的制限値がうたわれてますので、
0:08:57	そこ書いた上で、適切どころです、Table説明書でも結構ですし、本文の考えでも結構ですけど、ユビテックシリンダーを法の保護するために蒸発機での温度制限しているってことがわかるようにちょっと変わった時間、
0:09:16	説明していただければ、条件としてはよろしいかと思います。
0:09:23	よろしいですか。はい。
0:09:25	それでは引き続きましてですね、UALVIシリンダー関係、本日の目指し量ですと 2307 番で回答いただいておりますがその他あのUFVIシリンダーの
0:09:41	使用表に関連する事実確認というかコメントとですねをお伝えします。

0:09:49	これからお伝えする内容については、特に牛久支援が正圧でこう取り扱われますので、他の耐圧機器も相当する事項は反映するようにしてくださいでいくつかお伝えします。
0:10:05	今ベースはですね第 2 回補正、
0:10:09	申請Aのベースで確認していますします。
0:10:15	すでにいろいろ皆さんのこれまでの面談で回答いただいたり、
0:10:21	いろいろ検討はされていることと思いますので、すでにもう検討されてることであれば、もうそれは化検討済みということで、もしかするとダブるかもしれませんがねと。
0:10:34	お伝えしますので、中央表のその他製のOのところですが、原料共同状とそれから転換工場の原料倉庫でですね、使用する際の最大充填量を記載してください。
0:10:49	この際はですね、一基あたりの充填量がであるのか救っ全体の
0:10:55	充填量とべし売却になると思いますが、やることがわかるようにしてください。
0:11:03	それから、閉じ込めの機能ですけれども、許可の安全機能一覧で記載しているニプロ製のドド資料
0:11:11	どうぞ構造が記載されていませので、これを記載して調べに技術基準の適用性について記載し説明してください。
0:11:21	これは材料構造ですけれども、原料貯蔵場等から転換工場の原料ショップで使用する際の耐食性のそれから耐圧強度についても、
0:11:33	停止を記載するようにしてください。
0:11:36	で、添付資料で、技術基準の適合性を記載して説明をしてください。
0:11:42	あとはですね、1584 ページに、耐圧強度計算書があるんですが、先ほど確認した再考し、
0:11:53	最高使用圧力最高使用温度仕様表に記載した上でですね。耐圧強度計算はされてするようにしてください。バツについても同様です。資料に基づいて、
0:12:09	それに耐える設計と協働を持っているということを説明をするようにしてください。利益基準の第 15 条第 2 項で、あえて試験について規定されてますが、このた試験については、
0:12:25	最高使用圧力をもとに、技術基準の解釈を参考として、試験圧力を設定するようにしてください。またその内容については検査の方法であるとか、もしくは
0:12:38	適合の説明の中で、どういう計画であるかっていうのは明確にするようにしてください。
0:12:45	それから、使用表には、今回シークスの資料には添付図が一つ構造図が書いてあるだけなんですけど、その他の関連する図面がある場合、

0:12:59	それから追加する場合には使用表でもれなく引用をするようにしてください。
0:13:05	あとですね、全般的に見えるんですが、主要表とか材料一覧、それから、図面等の設計資料に基づいて、添付資料で、技術基準の適合性を記載して本文記載事項と、
0:13:21	そういうなく十分に説明をするようにしてください。
0:13:26	よく見受けられる例なんですが、添付の資料説明書のほうにはかなり詳しく書いているんですけども、認可を受けようとする設計条件であるとか、設計仕様がですね。
0:13:41	本文中とか使用表で何も記載されていなかったりする部分がありますので、そういうことのないように、よく関連。
0:13:51	私ね、技術基準2の要求事項に対して、皆さんがどう設計したかっていう使用はまず集票に書いた上で、添付の説明書で技術基準の適合性を説明するようにしてください。
0:14:07	という萎縮シリンダ関係は以上です。MNFのほうで何か詰められてあればお願いします。
0:14:18	ブランドでのコメントに所チバSTARータナペ2平米ハヤカワといったことがいいか閉じ込め機能のところをご利用いただいた上でのなんですけれど、それで回答差し上げている通りですね、漏えい試験値付けでどうぞ。
0:14:36	高性能をですね。
0:14:41	ただ、当試料のテーマで止めると胸を確保。
0:14:47	以上です。はい、原子力規制庁ナガイ制約から
0:14:54	終わったらマイクの方をお願いします。すみません。どうぞ。
0:15:03	はい、原子力規制庁の永井です。
0:15:21	正圧で取り扱うことですので、当然、耐圧の性能としては、THAI試験で見るとですけど、その機密が密封の性能についても要求されるラインというふうな理解で時ら
0:15:40	安全機能一覧にも記載されておりますので、想定を踏まえてよく設計仕様を記載するようにしてください。以上です。
0:15:51	はい。
0:15:54	なるほどって言っときたいのは検討だけが
0:16:04	はい、規制庁言われてると続きまして、竜巻に対する防護設備費についての指摘されたいと思います。
0:16:14	原子力規制庁
0:16:17	ヨシムラです。

0:16:19	今の設備に対する竜巻防護に関する説明書ですね、これ説明書でいきますと、設の4件というところに該当します。
0:16:31	これからのコメントはですねこれは
0:16:34	以前のコメントではなくて新しくお伝えするコメントをということでご理解ください。まず所設備に竜巻防護に関する説明書のPAR基本方針ということで、
0:16:52	1400 ページ。
0:16:57	基本方針が書かれてますが、この中でという3竜巻に対する
0:17:04	直接の設備機器の設計法で設計方針で排気ダクト除くという記載がちょっと書くわけですので、
0:17:15	これ排気ダクトというかダクトのF3竜巻に対する考え方が別であれば、こういったものを説明して補足していただければと思います。
0:17:28	それから同じくの基本方針のですね、2点目なんですけど、
0:17:33	これちょっと欄外のほうに、
0:17:39	いわゆるF3竜巻の評価から除外するというので、
0:17:44	残骸のですね、中の1ですね、10-1のところ、
0:17:49	／UFVIを正圧で取り扱う設備機器、
0:17:55	これ例えば蒸発規格でそういったものは、防護カバーを設置することによって、
0:18:02	エーツ竜巻影響評価の対象外というふうに取り扱って特に評価の結果はありませんで、実際UFVI防火カバーの評価が示されてますが、
0:18:17	結果としてはアンカーボルトの評価になってます。
0:18:21	モデルとしてはおそらくフレーム含めたモデル化をしていると思うんですが、
0:18:27	実際にですねこれ地震と竜巻のちょっと違いがあると思うんですが、
0:18:32	はねる部分カーなどといったものが当然この防護カバーに。
0:18:39	フレームを変えて設置されてますが、こういったものの、
0:18:44	健全性損傷、その場合の他損傷による複数込みの影響というものが考慮されてないのか、こういったところの考え方ですね、健全性の考え方、防護カバーの健全性の考え方について説明をお願いしたいと思います。
0:19:02	それから具体的な計算結果について少しコメントいたしさせていただきます 1406 ページの
0:19:15	2.4. 2項というところで、いわゆる軸方向、
0:19:20	また竜巻安いと軸方向になるんですかチェック方法課長に対する評価
0:19:30	示していただいております。それであの軸これは全般的なコメントなんですけど、軸方向の荷重を評価する場合ですね。
0:19:43	特に引抜き弱引抜き荷重の評価は、

0:19:47	揚力が働く期末
0:19:50	これは実際には時設備の自重が
0:19:54	それを現実方向っていうんですかマイナス方向に働きます要するに軽いほうが応用力として発生しやすいっていう結果になります。これ地震と違う点なんです、
0:20:06	で、そういった点からですね鳥栖例えばスクラバーっていうのは、中に満水状態で何か評価されてます。それから後は排水不純物の分析装置に排水タンク、
0:20:20	そういったものもありますが、こういったものに水が入るものは、
0:20:24	受振とかの評価と違いますので、保守性の考え方逆転することがありますので、そういったものがちゃんと条件として考慮されているのか、一応確認して御説明いただければと思います。
0:20:41	それからちょっと続けてパート 2 編ほどをお伝えしますが、
0:20:46	1407 ページのところに
0:20:52	配管に対する
0:20:55	考え方という配管に対する竜巻影響の考え方というのが記載されてちょうど中段ぐらいのところなんです、
0:21:05	F3 竜巻に対してはいわゆる
0:21:09	標準支持間隔というものがあって、それは地震荷重で設定して景気強化した標準化支持間隔を守っていればいいということで、評価例として注のほうに注の 6。
0:21:29	どこにその結果結果というのが 1 例が載せられてます。これはある配管、
0:21:38	サイズ、それから配管の材質、スパン長。
0:21:42	そういったものを違いとして例示されてますが、
0:21:46	そんなことくらい緩和材質も異なります在することがあれば、今日現在も変わってきますし、ここで記載されてるような■■■の場合にはむしろ表現が大きい。
0:22:01	■■■よりも大きいあいますので、これが治療として示されてるのがどういう意味合いなのかちょっとわかりません。代表、
0:22:11	代表ケースとして示されてるんであればそう代表性について御説明をいただければと思います。
0:22:17	それから
0:22:19	同じく
0:22:22	計算結果として生産系が 5407 ページ載せられてますが、
0:22:28	その中で、
0:22:31	同じカーの評価が一般的な携帯するデータの評価。



0:22:36	が期待されてます。
0:22:40	ここで記載されている許容限界値というのが、
0:22:44	これはF3 竜巻の許容限界値ではないか。
0:22:50	思いますんでちょっとこれは御確認いただきたいと思いますんで不安であれば、これは
0:22:57	基本方針表現か特にあり書いてある通り不安は、耐震設計の協議会という所はずなんで、限界的これ正しいのかどうか、確認をお願いしたいと思います。
0:23:11	それとあと
0:23:14	添付の建設の4 定地表っていう、これは、
0:23:21	ですね、1411 ページのほうに、
0:23:25	許容原価いいの表が載せられてます。
0:23:31	1111 ページに予算竜巻に対する許容限界の表が載せられてますが、
0:23:42	この許容限界ちゅうのを、
0:23:44	参照いくつか参照文献出てるんですけど。
0:23:48	具体的にどんなどれを参照したのか。
0:23:51	ということで、それからどういう考え方で、
0:23:55	ここに書かれているF3 に対する許容限界値を決めたのかという決定したのかということの説明いただきたいと思います。
0:24:07	これは当然地震とはちょっと違うと思うんですが、その差を含めて説明してください。
0:24:15	これは後、そうなんですけど、ここに記載されている■■■■のセンターの限界値というのがちょっとイメージ的に少し大きいんじゃないかなという気がします。
0:24:30	これは間違いないか確認をお願いしたいのと、
0:24:33	あともう一つはこれ今回せん断応力だけで評価してますが、引張ただそういうものについては、
0:24:40	除外して問題なのか、争点についても確認をお願いします。
0:24:47	で、当竜巻に対してもう1 点、1408 ページG
0:24:54	ですが、計算結果
0:24:57	それについてデータ結果の一覧表がついてますが、1 点ちょっと
0:25:05	不純物の分析設備排水タンクの
0:25:09	玄海市がちょっと知違うんじゃないかなという
0:25:12	思います。これはちょっと後でまた
0:25:16	この部分について、

0:25:19	あわせて御質問させていただきますので、その中にもう一度確認させていただければと思います。
0:25:26	それからこの表についても
0:25:29	408 ページについては一応についても、これ 3 竜巻の評価結果であることがわかるように大きさ教材等に記載をお願いしたいと思います。
0:25:44	あともう 1 点最後に、
0:25:46	竜巻防護に関しては以上でございます。それでもう一つ
0:25:53	これ竜巻じゃないんですが、耐震計算書についてもう 1 点ちょっと追加で新しいコメントということで失敗したいと思います。
0:26:04	これは 1288 ページから、あと地震インターロックの耐震計算書っていうのが添付説明書の説 31 の制御の 1-1 ということで、
0:26:17	今回新しく来るつけられてます。
0:26:26	これ一応私のほうで出させていただきましたが、
0:26:32	いわゆるいくつかかなりコメントがあるんですが、正直申しまして、
0:26:38	非常にできがよくないですねこの計算書は、
0:26:43	まずこの計算書の中でですね、
0:26:49	数字が間違ってるとか記載おかしい点が数ヶ所あります。
0:26:57	例えばですね
0:27:03	協力のそうですね。
0:27:07	取付ボルトの当評価とか据付ボルトの評価それぞれ
0:27:12	いろいろモーメントを計算したいとかやっていますが、
0:27:16	例えば
0:27:19	取付ボルトの評価であれば、
0:27:27	ちょっと細かい話になりますけど、前とのモーメントから応力を計算するということであるbyっていう
0:27:34	除け通帳計算するところがあるんですが、この数値はここで説明されてる内容通りの数字を入れると数字がありません。
0:27:43	それと
0:27:47	医業につきましてにつきましても、
0:27:50	いろんな高校があるはずなんですが、その区別がなされてないので、非常に間違いやすいという記載になってます。
0:27:59	それと、はX方向Y方向っていう言葉と、X軸回りX、Y軸周りの考え方がごちゃごちゃになってますので、途中で方向が非常に
0:28:11	地下の報告はわかりづらくなったりします。それからもう一つ、これはもう見れば明らかにおかしいとわかるんですが、1289 ページの

0:28:22	例えばE. 6 のところとの評価というのがございます。
0:28:29	ここについては、
0:28:32	中段にですね、どうFH
0:28:35	いうとか、それからモーメントを計算する。
0:28:39	ものがありますが、ここに書かれてという授業、
0:28:43	Wという場合は
0:28:48	ダイビルとしての数字が
0:28:51	本体重量とベースプレートの重量化された十条本来出なきゃいけないんですが、ここに書かれてる数字じゃそれが入ってません。
0:28:58	ベースプレートの給料が入ってない重要で評価されて、
0:29:04	途中からそれが入ってるケースになってたりとか、はっきり言いまして、ちょっとめちゃくちゃになってます。これは
0:29:11	ちゃんとダブルでチェックしてればすぐわかる話なんで。
0:29:15	こういったものをちゃんと
0:29:19	計算書をつくる時は確認した上で提出していただきたいと思います。
0:29:25	以上でございます。
0:29:31	それと何か。
0:29:33	三菱原子燃料のウチダです。
0:29:37	はい。
0:29:39	融資原子燃料のウチダでこういったときのほうでいただきましたコメントですね、こちらの方
0:29:48	確認をしていただくと、回答させていただきます。
0:29:53	対象経産省の時ヒーター6 ですね、こちらノーで聞いていて大変申し訳ございませんでしたですね徳間こちらのほうで見直しまして、他社の複雑な
0:30:07	計算方法ですね、データ計算の説明の仕方もちょっとわかりづらいという内容で内容なので、資生堂、
0:30:16	もっともっとわかりやすくですね、説明させていただくとともに計算書の中身がおかしいと言っていたいただいた指摘いただいた点も含めて修正させて新しく反映させていただきます。
0:30:31	以上です。
0:30:33	よろしくお願ひ。他の検査も含めてよく確認の上提出していただくとよろしくお願ひいたします。
0:30:48	はい。
0:30:50	融資原資承知いたしました。

0:30:55	はい、周長ある程度では続きまして、気体廃棄物設備についての質疑に移ります。
0:31:04	はい。原子力規制庁の上原です。
0:31:07	それでは爆ごうで気体廃棄設備の
0:31:12	これ、追加で新規の追加 2 件を採択させていただきます。
0:31:18	件目は 761 ページですが、
0:31:23	加工施設の基準への適合に関する説明書、そのその他状況下で求める資料として救急入り込む節 1、
0:31:36	ですね、短波に対する耐震性が要求だと思んですが、
0:31:40	このダンパのカウンタウエイトによる自動閉止式ということになっておりまして、メイコーに対してですね、追記されました公共建築工事標準仕様書、
0:31:53	カッコ機械設備工事辺ありまして、申請 31 円盤これ国土交通省の温度検出がこれに準拠したしようとするという提起をいただいたんですが、
0:32:05	内容を見てもですね直接的にどこをしたのかちょっとわからないんで、これを追加した目的と適合範囲について、合わせて併記していただきたいと。
0:32:19	内容の試験項目とかですね、鋼板の厚みとかですね、いう記載ございますけども、三番に対してですね、どこを参照して、
0:32:31	したのかというところを
0:32:34	記載いただきたいと思います。
0:32:36	ここ、
0:32:38	続けて 2 件。
0:32:40	そうですね。すいません、それから今の話はですねございまして、9 節 11 はですね、対象が 9 期及び配置ですね、の逆流防止ダンパに対する耐震重要度分類の一類の、
0:32:57	要求なんですけども、一類であるということもあるし、ハガの位置と構造が今の
0:33:06	会計の申請書では見えませんので、外形図等に明示するようにしてください。
0:33:15	意見以上です。
0:33:17	次に、ちょっと
0:33:19	それならばもうでも意見はちょっと話が別ですけども、
0:33:24	こちらはですね、設計基準事故の前提となる一部検出器が作動後、A-USC Xの遮断弁を閉止するというと時間、これが 30 秒。それと、漏えい箇所からの輸出に関するの移動時間+
0:33:42	次回ダンパーの移動時間、
0:33:45	これが重要ということでトータル 40 秒のINESの漏えい量、これは限定っていうかの考慮してですね、

0:33:56	スクラバの
0:33:58	アシックスの
0:34:02	九州効率ですね、これはサービスしてるということですけども、
0:34:08	そのためにはですね各機器の応答時間、これが設計仕様を満足できるということが認可対象項目として説明いただきたいと思います。
0:34:22	インターロックの系統図とかもありますけど、こういったところへ記載するというのも案だと思います。もしくは必要であれば起動シーケンスの記載ご検討いただきたいと思っております。
0:34:36	今の話は審査会合等で提示されました再転換工程における6ふっ化ウランの取り扱いが一般更新グロス化学的影響に関する報告書、ここに書いて記載してございます内容ですね。
0:34:50	それぞれの
0:34:52	サトウなお応答時間に対して各割り振った機器の
0:34:58	応答時間とか、移動時間とか計画に達するまでの時間、これらが
0:35:06	設計要求事項だと思われますので、この辺りをですね。
0:35:12	本文もしくは系統図、そういったところに記載いただきたいと思います。
0:35:18	なお排風器の性能はですね、スクラバ排風機と周排風機との連携連系プレートですかね、そういったところが考えられますので、集配分岐側の次回以降の申請ということですので、
0:35:33	性能そちらの性能については、あと視認性があるということだと思われましてそこでしっかり記載も併記いただきたいと思います。
0:35:46	私から以上です。
0:35:55	三菱原子燃料テシマで
0:35:57	コメントありがとうございます。
0:35:59	いただきましたコメントのうちの二つ目でございますけども、逆流防止ダンパが生きるということで、構造のほうを本文のほうの図に本旨のほうに記載のことについてについては承りましたので果たしていただきます。
0:36:16	一方ですね1につきましては、私どもでも1億取りまして、ずっとケーブルの系統図のほうに場所がわかるような形で一応今期待していただいている文字にはなっておりまして具体的には400、
0:36:32	ページなんですけども。
0:36:37	そこで私どもとしてはわからないかなということで考えておりますが、これですよ。
0:36:45	これでね。
0:36:48	はい、規制庁の上原です。これ内部それは、

0:36:53	はい。
0:36:54	やりましたけれど、
0:36:58	相対的な配置場所、それからダクトのドドのポイント。
0:37:03	というのはわかるんですけど、縦どこの部分ですかね。この場合ですと原料倉庫お父さんが流体する転換工場の
0:37:14	この間だと思うんですけども、例えば4時の申請のところでは配置が出てるとか何かそういうのがあればですけども、
0:37:23	ポイントが見えないということです。
0:37:33	三菱原子燃料テシマれる。
0:37:35	コメント内容を理解しましたので、ちょっとどのような期待ができるかと思いません。
0:37:42	はい、よろしくお願いいたします。
0:37:47	それから、
0:37:52	原子力規制庁の永井です。ちょっと補足させていただきますので、前とか構造ということでお伝えして話しましたが、来背景の特に知能ですね、スクラバ
0:38:09	周りは耐震重要度分類も一類2類Ⅲが混在していますので、今回色分けで分類をしていただいていますけれども、そのところもよく
0:38:26	わかるようにしていただいて特に申請範囲、今回の申請範囲が一点鎖線できくられておりますけれども、例えば耐震重要度分類がダンパーで一類についても壇パージ自身がですね。
0:38:41	主治医されているんじゃなくて、ダクトの中で、配管系統の中で評価されているものがあつたりするので、その際のその一類の範囲ですね、どこまでを一類で設定の設計しているのかっていうのも今回だったの。
0:38:59	前後に何か赤い線がありますけれども、耐震重要度分類のもうどこまでが一類でどこまでが2類でどこまでなされたって、何かわかるような工夫をしていただければと思います。
0:39:18	以上です。
0:39:24	三菱原子燃料テシマです。
0:39:27	コメントの内容を理解しました。そう。
0:39:31	なかなか難しいところであるんですけど、下階へ添付させていただきたいと思えます。はい。規制庁ナガイです。お願いします。結論から言うと、このような図にちっちゃいところに全部は入りませんので、ちゃんと増独立してですね、必要な情報は、
0:39:49	わかるように反映するようにしてください。

0:39:58	ぜひFL含まれて検討いたします。
0:40:04	ちょっと、
0:40:06	規制庁アリタです。続きまして、
0:40:12	8日付、コールドトラップコールドトラップ関連あとUFフードボックス観点或いはこれらについて指摘したいと思います。
0:40:22	まず一つ目、8日付コールドもコールドトラップコールドトラップしろそれぞれ安全弁があったと思うんですけど、これが安全弁が清掃の圧力があの場合フジタ者安全面から排除された場合はそんな蒸気長。
0:40:37	UF6ガスがどこに流れるのかなとはちょっと申請状況は読めないなので、それと明記するようにお願いします。そこで夕食その場合、
0:40:46	また分岐入りにくくなると思うんですけど、変なところで漏れると漏えい事故になりますので、ちょっと明確に資料をお願いします。
0:40:54	続きまして400チェックするフードボックス、これのですね、店舗説明の申請者の1454から55にガス駄目バッファの走時込むキナーゼ説明がありまして、
0:41:09	さっきあった指摘のあった
0:41:14	ダンパ閉止までの時間だとか、廃棄風力とか、その弁をもとに御説明ラッパの必要な解析を計算していると思うんですけど。
0:41:25	仕様書のほうを見るとちょっとこの排気不良と容量っていうのがちょっと読み取れないと。
0:41:32	拳手を書のほうで過誤が覚め学校の縦横高さの寸法があるんでそれかけ直したらまあ大体わかるんですけど、でもそれも性格の辺りではないので本とじ込み機能を維持するためにはその配置。
0:41:47	はいき不良とまあそういう御までどれだけ以上の容量は1を確保するのか、これがちょっと設計条件として必要だと思いますので使用者の方に明記するようお願いいたします。
0:42:02	はい。
0:42:09	と私のほうからは以上でございます。
0:42:15	これ、
0:42:16	MNFなどしてボンと承知しました。また安全面からのアベ発作きたんですけど、ちょっとPaと今度ドラフト駆動糞中にIPでブロックの廃墟原理で新たなメンバーを經由して、
0:42:34	スクラバのほうにAMAGIのいわゆる深堀た場合にはフードボックスに設置するFK0と検知してイズミオザワで処理するという考えでございます。

0:42:48	それから、だめバッファの擁壁ですけどね。ご指摘いただいております、ここに共用的とかBの場合でおるんですけど、資料2をにあって過不足等ありましたんで、これをいただけて短プラ合併等、
0:43:06	だけで差益の反応能力というのは議論しないで、これは意外としているので、次回以降の計画の旨を今作ってください。
0:43:19	規制庁アリタです。ちょっと確認ですと安全弁から吹いた場合はフードボックス内に漏れちゃうってことですか裕福事故については、
0:43:33	MFWをですね、安全弁が吹いたときにはフードボックスの中にして局所排気合っているということで、ましよう。
0:43:46	はい。
0:43:48	原子力規制庁の永井です。今ご説明いただいた内容というのは何か許可マーカとか許可とかですねその他機械設備工事の中でどっか記載がある内容を申し上げれば、ちょっと追加的に説明をお願いします。
0:44:05	設計の考え方という思想についてですね。
0:44:12	Nmガード政府すいませんとも許可ではですね端面からどうするとかいう話は期待してなかったと認識しております。
0:44:24	一つは、
0:44:25	いずれにしても設計の考え方をどうきちんと説明していただいた上で、技術基準の適合性を判断させていただきたいと思います。
0:44:39	mlなどですと時又対応に丸文株のPでもどういうふうになってるのはよろしいか。
0:44:50	三つの根拠です。
0:44:54	多く
0:44:56	規制庁ある程度それでは続きまして、発電機室とディーゼル発電機について乙だと思えます。
0:45:05	規制庁の上原です。続きまして安全規制のページで時の本体ですね。
0:45:11	低角コメント連絡させていただきます。
0:45:14	まず9ページの本文なんですが、永久発電機室、要は9発電機そのものはもう撤去という話なんですが、9発電機室そのものは動力七島少数のかもわかんないんですけども。
0:45:29	これは撤去すること等の記載がないんですが、どのように設置するのか、明確にさせていただきたいと思います。
0:45:38	それからもう1点、714ページ加工施設の技術基準への適用に関する説明書の外部衝撃による損傷の防止のところ、



0:45:51	火災爆発の影響評価でABWR発電機のラージAたこれは5階に設置されてますけれど、この機能について技術基準に適合した設計としていることがわかるように、特定の危険物屋外タンク貯蔵所Ⅰ、
0:46:07	及び重要タンクローリ、これは家再現とした輻射熱に対するラージAた特に(2)が近いと思うんですけれども、
0:46:18	この健全性評価を説明するとともに、申請書に記載ください。
0:46:24	また影響があるのであればですね、2件あるからいいんだというんじゃなくて、防護設計を検討する必要があると考えてます。
0:46:33	以上です。
0:46:35	はい。
0:46:41	アリタMSサトウです。当コミュニティと十分拝承いたしましたけどコメント重機に関してなんですけども、来下段設置位置に関して、800件近いために、外部火災時の温度は発電機の評価は以下の機械物となることを
0:46:58	定量的に仮の評価の結果に今地域的な形として、行動の健全性は確保されて引きつけの影響なことを示したいと考えております。
0:47:09	一方外部火災等バイリニア喪失の重畳については確率的に非常に低いと考えておまして、それを想定しても2Gの機能しなかったら、今回回答させていただきました通り永住タンクローリー過程を考えたとしても、非常用ディーゼル発電機の(1)は、
0:47:27	掛け金の(1)の核となるパネの方による輻射の影響を受けることはない。
0:47:34	海丘にも議事から必要な電気を送ることがあろうとなっております。
0:47:39	あと行動の健全性を確保するために介護、或いは2件以上を行っていただきます。
0:47:48	今日、はい。
0:47:51	はい、規制庁の上原です。いきなりそのA系、一時系に径があるからいいんだっていうんじゃなくて今言われたように評価して大丈夫だということを行っていただきたいと思います。特に(1)の場合は
0:48:07	みずからの発電室の壁で隠れているので影響ないなら影響大でいいと思うんですけど、そういう内容的に説明いただきたいと思います。
0:48:16	以上です。
0:48:23	ペネ作動で拝承いたしましたは、時隊の方の時にいたします。
0:48:28	はい、以上姉妹原子力規制庁ナガイです。ちょっと今の電通管の確認なんですけど、このJAを2機置いてて1匹は予備機ということで、許可のほうでも、そういう形で、

0:48:45	記載はあるんですが、あくまでも日記予備機を含めて、設計基準といえますかね。
0:48:54	非常用発電設備にしているので、設計基準としてのか外力つちゅうか、火災荷重であったり、は基本的にはそれに対して防護できる設計にしているという説明で記載の充実なり設計仕様を
0:49:13	記載するようにしてください。一基が駄目んなってもいいんですけどっていう説明であれば耐震強度だって竜巻だって何でも域は壊れていいという説明にしか聞こえませんので、そのところは基本的に設計の
0:49:29	基本的な設計方針をよく考えて説明をするようにお願いします。
0:49:34	以上です。
0:49:41	MSサトウですか、拝承いたしました。
0:49:47	はい。
0:49:52	規制庁アリタです。続きまして、その分析表についての指摘をいただいたと思います。
0:50:01	はい。規制庁タナベです。不純物の分析設備については先ほどヨシムラの方からもですね、少し説明がありました、まず頁理由と1408ページ、こちらの排水タンクのアンカーボルト評価の結果をですね、許容限界追記なり、
0:50:21	先ほどもこちらですね掲示1411ページの表にある数値に該当する材料とですね、269ページの材料位置が書いてある材料、これが両方見ると異なっているものになって、
0:50:39	いいです。なので、こちらのですね許容限界の数値が違うのか、もしくは材料を一覧載せの材料が違うのかちょっとわかりませんが、整合はとれてないので、どちらが正しいのかってのはちゃんと確認してですね。
0:50:55	両方の記載を合わせるようにしてください。
0:51:00	同じくこの排水タンク関係のところなんですけども、技術基準の対応の表でまるっと抜けちゃってるんで、これ元通りしてください。これ最初の申請の時にはIPたんなんですけど、サンプル保管今回の補正のところ婦人部分分析設備が一つにする。
0:51:20	またって多分このピークっていう意味で、排水タンクの上に上書きしちゃってるんですよね。それが消えちゃっているんで、そこはちゃんと戻すようにしてください。
0:51:31	不純物分析施設Bのサンプルを保管庫の14.4の設置ならこれ共用施設に該当するようにやっているとと思うんですが保冷対応表だとこの14-4、
0:51:51	日がマルバツイケナガって非該当となっているんで、こちら記載を修正してください。全体的な話を言うと、今回赤字で修正というかですね修正がされているような箇所別か修正を補正に帰ってきた箇所って、結構、先ほどの島。

0:52:10	発言にもありましたが、結構大きかったりとか、次回っていうところが多いので、そこはしっかりと見直しをですね、するようにお願いいたします。タナベからは以上となります。
0:52:29	うん。
0:52:31	ここ。
0:52:32	MNFハガです。コメントいただきありがとうございます。いただいたコメント三つあったかと思いますがまず一つ目については■■■■のアンカーボルトを使用する別件としておりますので、
0:52:50	供用限界を確認することとします。
0:52:54	あとそのあと二つ目三つ目のコメントに行けば適宜適正な記載と見直しをすることとします。
0:53:04	以上です。
0:53:08	はい。
0:53:09	規制庁タナベです。よろしくお願いします。
0:53:17	規制庁或いは規制が弱い。
0:53:22	さっき中條ある程度数ページある。
0:53:29	JAB規制庁ありという。続きまして、品質保証計画書 5-9 一品についての指摘されたと思いますので、今回の補正で事業許可のほうの統計であった品質管理に関わる事項と、
0:53:48	秤量器の耐表が出たと思うんですけど、フォルム長確認いたしまして、確認した結果ですね、根拠になっている品質三陸基準規則解釈、これも情報の中で概ね
0:54:05	評価ないしはQp話されると思うんですけど、一部当然屋根も反映されてないのかございます。例えば大事解釈第 10 条以降とか 14 条 2 項の荷重 70 幾つかあるんですが、こういう柱理由について案をちょっと説明をしていただければということです。お願いします。
0:54:24	今考えてるとして例えば
0:54:27	9FPの定義のところにも本マニュアルで使用する用語は、品管基準規則品格浄化悪くなったらかたたらで定義された要望を原則として適用するっていうのはあるんでまあ細かいところはこれで有名ドド一時書かなくていいんだとか、
0:54:45	或いはQAPよりもさらに汎用手順書で定めているのか、いろいろあるとは思いますが、それについての説明をお願いします。
0:54:58	ここ三菱原子燃料燃料のテラヤマです。

0:55:02	ちょっと今、御説明ありましたように規則解釈の部分で反映しない部分がありますけれどもそこについては例えば0gのようなものかターンについては記載がしてございません。また
0:55:18	そういったものについてQADの下位文書のほうにですね各とかけございませし、また、
0:55:26	今回の補正に当たりますは、適も説明のほうですね、そういったところの直接の打ち返しをしてございませし、説明は以上です。
0:55:37	規制庁あり対数なんで例えば何とかと書いているのはあくまで例なんでカットしてだと怪文書とあと適合性説明輸送趣旨にも反映しているところで、
0:55:53	これ、こういう承知いたしました。
0:56:03	原子力規制庁の永井です。基本的には申請書の中の不足で構わないと思えますので、特に設計と工事に係る工事の計画に係る事項については、の要求事項に対してはその補足説明中でも、
0:56:22	詳細に記載がありますので、具体的な標準値の名前であるとかそういうところに記載しているというのが明確にわかるような説明のほうをお願いしたいと思います。
0:56:41	三菱原子燃料テラヤマでございます。補足説明の中で怪文書ですね、明示とか、そういうふうに記載するように取り組みます。はい。
0:56:51	はい。
0:56:54	はい。
0:56:56	生協アリタです。続きまして、本日いただいたかいますスマホすでにもらってるパイプに対する再確認ということで進みたいと思います。
0:57:10	若干、
0:57:16	規制庁の吉村です。
0:57:21	えっとか、下部のコメントでいただいた回答について、ちょっと開確認事項を数点ねお伝えいたします。
0:57:30	まずコメントナンバーで言いますと、2146番なんですが、
0:57:41	スクラバーの水が10の取り扱いに関してコメントさせていただいて一応の回答をいただいておりますが、
0:57:53	このときのコメントの趣旨がもう一つは水荷重については、水の重量ですね、実際どういう流量で計算なり前提としたのか。
0:58:04	が知りたかったので、そういったものを記載していただきたいという趣旨がありましたので、水の授業を追記していただきたければと思います。
0:58:14	それから続けて御説明しますが、あとコメントNo.の2147番。
0:58:21	これは今回ですね、機器が非常に高温暴露を超える高のやつ。

0:58:30	が数ケースありまして、そのうち蒸発機とか三つのタイプの
0:58:36	についてはその温度条件が解析で反映されて解析なり、許容限界で反映されてますが、その他幾つかまだ高温の機器があるんですが、そういったものについて
0:58:51	考慮さの考慮する必要ないのかという趣旨の質問です。誤開等は、質問した抗力必要ないという
0:58:59	ことなんです、その場合のですね例えば蒸発缶なんかはですね、本体と足の支部はそれぞれの高温状態での温度で給料限界なりモデルがおそらく材料定数もそういったものが使われてますが、
0:59:17	例えばUO II、
0:59:20	腰痛のフィルターでしたっけ。
0:59:24	同じく高温のもので課題と特にがたいと本体を別に評価してるようなものは、脚部で反映されてないケースが幾つかあります。
0:59:34	で、このようにですね脚部についても考慮するケースと考慮してないケースがあるので、どういった方針で、そういった使い分けが合ってるのか、考え方について説明をお願いしたいと思います。
0:59:50	はい。
0:59:51	それからコメントNo.の 2270。
0:59:55	6 番なんです、これは
1:00:00	機器本体、これは
1:00:04	この係数に指摘スター係数に限らない話なんです、機器を
1:00:10	ガーダ以上に設置してるものについては、本来は機器の据えつけボルトと課題の部分の据付ボルトを 2ヶ所が大きなボルトの評価ポイントになるんですが、
1:00:22	幾つかのケースでガーダーがよいの据付ボルトだけで
1:00:30	F本体を省略すると、省略する理由がべ述べられてますが、相当には必ず簿の据えつけ機器の本体のボルトのスペックもを前提として評価になりますので、
1:00:45	その辺を反映前回コメントしてますが反映した形で
1:00:51	具体的に付箋 71 ページの評価方法の(5)というところに前回基本的な考え方付け加えたいだけですが、私がコメントしたような内容を含めて記載の方法を見直していただければと思います。
1:01:10	それで、本体の据付とることを評価を省略するというケースは、
1:01:22	私がしてきた部分に限らずですね、
1:01:27	あとでまた説明があるかもしれませんが、非常用DGなんかをですね実際には

1:01:34	本来の据付ボルト等が代の部分が2ヶ所あってそれもまだEの部分だけで代表するというのが、
1:01:43	見受けられます。
1:01:46	もちろんこれは計算された上で、そうしてるとは思いますが、こういった
1:01:53	外だけで大証指定本体を省略するケースについては、その方針を明確に
1:02:02	具体的にこういう場合は省略できるというのがあれば、具体的に方針を変えていただきたいと思います。これおそらく今後かなり
1:02:11	奇形の評価が必要になってくると思いますので、そういったところでもう1回同じ値ことを確認することなく、具体の明確な方針を持ってボルトの評価を行っていただきたいと思います。
1:02:28	それからコメントNo.の2277番ですねこれも解析の基本的な方針で何度か質問させていただいた点です。
1:02:38	ベルトが大のボルトを
1:02:42	解析するときの固定条件なんですけど、完全固定する場合と、いわゆるPCですね、3時空並進肯定する場合の使い分けの考え方です。
1:02:59	今回重点設備共通課題の計算結果っていうのを、系統完全固定にしてみましたという回答いただいているんですが、この機器はもともと完全固定だったはずなんで、その点これ。
1:03:14	数値的にはほとんど変わってないんでちょっと回答の趣旨がわからなかったんで、もう一度、これは活動していただきたいと思います。
1:03:22	この点については後の2350万のほうの持ち帰りコメントをさせていただきます。
1:03:31	それから次に2278番のコメントの回答に対する確認ですが、これは
1:03:41	■■■■の許容限界の今回の設定方針、これ最終的には材料仕様から持ってきているんですが、懇げあの前回これに対する考え方を説明いただきました考え方は了解してますので、
1:03:58	これ■■■■の急変限界の
1:04:02	数値は1322ページのところに追加されて書かれていますので、そのところにその数値がどういうベースで設定されたのかということを用薬で結構ですので、追加して記載をお願いしたいと思います。
1:04:21	それから
1:04:24	■■■■は今回あのダクト等では使用していないという御説明
1:04:30	できたので、で北側の提出サンプル資料にはバック■■■■のダクトの設計条件とか最大支持間隔表がついてます。これももし使わないのであればし、ちょっと誤開しますので、削除していただければと思います。

1:04:50	それからコメント三番の 2300 コメント 2350 ですこれ、先ほどの 1277、ちょっと関連しますが、
1:05:01	集客の評価をマスタバーのナガイの住宅評価完全固定から
1:05:11	3 方向の並進工程に一応変更したと。
1:05:15	変更したという前回実は通知がものすごく変わってたんで、なぜこれ簡単だっという質問で、実は固定条件が二段階ましたという回答だったんですが、これ固定条件変わると数値が随分変わるんで。
1:05:28	これどっちの固定条件を使うのかということは明確にどういう条件の考え方を示していただきたいと思います。
1:05:40	一応引っ張りがかかるかわからないからという説明があったんですが、どの系統をしっかりとかりますんで、もうちょっと具体的にですねこういう件数は固定こういうケースはPCTっていうのを明確に根拠を書いていただきたいと思います。それからこれは
1:06:00	フレームなんかのときの考え方と一緒になんですけど、本来はこれ柱という方との接合条件ですね、ボルト、
1:06:08	1 本なのか複数の課でボルトが一律なのか並列なのかということで、固定条件が変わってくるはずなんですけど、そういったものともは考慮して考えないのか、合わせて説明をお願いしたいと思います。
1:06:25	議長がの解析方針についてのコメントですが、最後にですねこれは
1:06:35	適合性説明のほうに確か書かれた部分ちょっと解析とちょっと離れますが、コメントの 2355 番の
1:06:47	これ建屋建家の附帯設備でちょっと
1:06:51	絡む話なのでちょっと私のほうから説明しますが、
1:07:00	ちょっと該当箇所をちょっと見てもらったほうがいいと思うんですが、
1:07:06	はい。
1:07:08	適合性説明。
1:07:23	707100 ページ、
1:07:27	はい。
1:07:31	役員数は 100 ページのですね。
1:07:34	上カラー産業の 4 行目 5 行目あたりですね、前回のこちらから質問したのはですね、この通りガラスの耐震重要度分類 2 類の建物構築物に
1:07:50	第 3 図の関心強度のボルト溶接で固定されているため、構造的に一体として設計する必要はないと。
1:08:00	このコスト的に立てて血腫

1:08:02	ではないという理由とこれが前に書かれて、どういう観点があるのかという質問だったんですが、今回回答いただき稼働が
1:08:16	耐震重要度分類 3 類の耐震強度を持つボルトによって溶接固定されているためDBの設備に波及的な影響がないという。
1:08:27	御回答なんですけど、ちょっとこの 1 回位いっぱい政府に評価する価値ないかなとちょっと視点がちょっとずれということ。
1:08:35	それからご回答会等でいただいた 3 類の耐震強度のボルト溶接部
1:08:42	固定であれば波及的影響与えないと書いてますが、サンズイなんでこれ 2 類のときは、ボルト等で指名用途溶接をつけようと来落ちてないので、
1:08:57	エネルギーの建物に対して波及的影響を与えないということに根拠が全く繋がらないので、ちょっとこの辺もう 1 回ですね、コメント内容を
1:09:07	私どもから聞いた出資これ一般性の方ほうなんですってね一体として評価すべきか否かという質問に対する回答求めていますので、もう 1 回ちょっと内容をですね、再確認していただければと思います。
1:09:23	私どもからは再確認は以上です。
1:09:29	はい。
1:09:31	三菱原子燃料のウチダで、これタイアップを行います。一部ではあるんですけども進めさせていただきます。そしてちゃんですけども。コメントNo.コメント 2 件 147 位についてだけ、
1:09:49	また端的に温度考慮について述べますと、機器本体自体は温度を考慮しており、それを支えるボルト以降については常温で評価しているというのが基本的な考え方になっております。それについての別途説明を
1:10:07	回答としてさせていただきます。
1:10:10	次にやめる校に 2277 番地だけでも、重点設備の共通課題、これもともとあの PのPの比較ピン合計としての条件として評価しております。
1:10:24	ただのコメントをいただきまして評価としては関連固定とした場合にもつかもたないかという確認をして、その結果もたないというふうに回答させていただいたのが前回の前々回、前回の改定の内容となっております。
1:10:40	もう一つ、
1:10:43	三菱原子燃料テシマで
1:10:47	コメント番号 2278 の二つ目の、どうしていいの。全然けども、今回の補足説明し、説明資料には、今後使う予定のダツ等の寸法負担に関係するものはすべて載せています。
1:11:03	そのため■■■■のダストも期待されているという。
1:11:07	■■■■のダクトにつきましては 6 地震性の中で予定として、今、



1:11:15	ということで一応 1、すべて使う予定のものについてはこの説明資料のほうには含めさせていただいてるというのが現状でございます。
1:11:26	三目減じ燃料ナカジマでコメントの 355 がちょっと回答が不適切で申し訳ございませんが、12 の地震のときに、管理をこれからいろいろいい発電引き継ぎ取りつけてる。
1:11:44	2 割生きるなんて信じにはもう一步を参照して／スリットであるんですけども、そのときでも入院の時し合っていないので、
1:11:58	一体として設計一等がないような考え方だと考えてますと、そういったことできちんと主張をしていきたいと思った。
1:12:12	こちらからは以上になります。
1:12:19	原子力規制庁の永井です。今回答のあった 2278 番のスクラバーじゃなくてごめんなさい。■■■■の宅等の設定とする。
1:12:36	設計条件とかしへの最大支持間隔の資料の表なんですけれども、まだこちらのほうで 6 時申請を受理しておりませんので、あえて形成とまでは言わないんですが、6 次申請の内容も、
1:12:53	含むという今御説明のあった内容がわから説明はちょっと申請書のほうにです、していただければと思います。
1:13:06	はい。
1:13:08	三菱原子燃料テシマで、こちらしました。
1:13:14	うん。
1:13:15	ちょっと規制庁ヨシムラ件数、先ほどのどれだったら充填設備共通課題等の
1:13:26	以前の土地の取り扱いについてはちょっと私も 1 回確認しておりますので、もしかしますと私の方で言えば使えるかもしれませんが、もう 1 回確認してみたいと思います。
1:13:41	それからそれを
1:13:44	よろしいですか 6 日の
1:13:50	2355-Rでの建物 1 階で評価する云々の話については、一つ先ほど説明もまだわかんないところがありましたので、もう 1 回よく確認して記載していただければと思いますがいっぱい
1:14:06	これ基本的に消火が影響があると私も持っているわけではなくて、当記載のその一体一体として評価する云々というところの考え方をもうちょっと整理していただきたいという趣旨でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。
1:14:27	現地ではナカジマで承知いたしました。
1:14:41	はい。

1:14:44	はい、規制庁荒れてるそちら続きまして、追加コメントということで、防護ネット本研究の成果ネットのずれとは思いますが。
1:14:57	規制庁の武田です。本当関連で大きく蓋つつうね。行政が4件確認をさせていただきたいと思えます。
1:15:10	まず1点目なんですが、
1:15:14	コメントNo.の2262番に対してのご回答いただいている内容なんですけれども、
1:15:23	その2262番でのコメントとさせていただいた内容は、実用の事例と比較して目標性能を確認するための検討項目に不足はないんでしょうかという、
1:15:36	確認だったんですけれど。
1:15:38	例えばですね払う方か。
1:15:42	これは熱郭の破断評価とかはやってるんでしょうかということなんですけれど、コメント回答いただいでる中で破断位置評価っていうのは、
1:15:55	ネットを保持する部材が破断しないことを確認するというふうに定義づけられているんですけれど、必要の事例ではネットそのものの破断評価っていうのをやっている事例がありますので、これを踏まえて回答させていただきたいと改めて回答させていただきたいと思えます。
1:16:14	2点目なんですけれど。
1:16:17	ネットの評価において飛来物の運動エネルギーをネットの吸収缶のエネルギーで、吸収することができるか確認を行っているわけなんですけれど、この吸収エネルギー、エネルギーの吸収の評価式や電中研が
1:16:35	提案している評価式だと思うんですけれど。
1:16:38	これが今回の縦板建屋でですね、適用範囲を満たしているのかどうかっていうのを説明していただきたいと思えます。
1:16:48	私ども電中研の後の評価式についても、
1:16:53	短辺長辺の比率に場所は制約があるはずですので、
1:16:58	今回それをすべて満たしているのかということですね、これは女性政策分析するとかネットを雁行して貼るような形になっていたと思うんですけれど、それだけ式でも適用が可能なのかどうかちょっと説明をお願いしたいと思えます。
1:17:17	3件目なんですけれど。
1:17:20	たわみ評価を今回実施する必要がないとされておりますコメント回答いただいでおまして、
1:17:28	だく等については破損するかもしれないけれど外に飛んでいかなければいいからたわみを評価しないというふうな回答になっているんですけれど。

1:17:38	あまり内側の設備が損傷することがないということは全停になっているように思うんですけど、このうち、設備が損傷することがないことを、その内側設備の位置関係等想定されるたわみの量から、
1:17:53	それを説明していただきたいと思います。
1:17:56	テシマ設置としてはダクト補佐ね二段のネットが設置されている箇所と一段のネットワークされてる箇所もあると思うんですけども、そういったのを踏まえて説明をお願いしたいと思います。
1:18:09	再興アプリコメント 2266 番。
1:18:14	のところなんですけど、これはちょっと整合の確認なんですけど、
1:18:19	県域でいうと 2247 ページから 252 ページ。
1:18:26	ここに各建屋の防護ネットにおける主な主要な構造材
1:18:32	の仕様表が記載されているんですけど、これ接合コイルの線形が ■mm 及び ■mm というふうにあるんですけど。
1:18:45	2266 の回答においては、■■■ 倍は使用していないというふうな記載がございますが、ちょっと整合はとれてないんじゃないかなと検層件 7-9、940 ページですね、ここに記載されている使用表においては、
1:19:06	■も、
1:19:09	においては、2. の項目。
1:19:13	はい、
1:19:15	いる様をお茶書いてないかなと思いますのでちょっと生後誤認していただきたいと思います。
1:19:22	以上になります。
1:19:31	はい。
1:19:33	はい。
1:19:35	身振り原子燃料の審議にいただきましたコメントの 2 メーターしますけれども、防護ネットの吸収エネルギーはネット争点が破断に至る現場 1 人は、そのためのエネルギーが防護ネットにエネルギーよりも高いにおいては、
1:19:54	当然破断いたしません。非管理飛来物プロデューサー場合局部的に荷重がここから盛大のように聞いた断面を持ってきたことを承認はネット全自治体の共同化しております。
1:20:07	一方当社の防護ネットでは想定される飛来物ある程度ないしプレハブなりまして十分な大きさがありますので、当然自体の評価は期待してございます。
1:20:18	その通りに広告費範囲でございますけれども、電中研の平成 28% の文献値売りエネルギーバンド適用範囲として、先ほどコメントでもありました通りかなり幅を展開というのでもいい場合、かなり

1:20:37	宴会場偏重として正方形を有効範囲でしていけなきやいけないということかな み並べると費が利用状況が展開長と幅も日でございますようによって起きたと いうことが来られてございますが、こちらをリスピークね撤去埋めております。
1:20:55	あと放熱と民なんですけれども、内部的に影響する場合として、全体感控除の 下段のネット、その他の成型工場以外のですね、他の工場にちょっと
1:21:06	裏目ともですね情報からの飛来物受けとめた場合、雨が生じますいろいろ重 要な設備への／決まってあって、
1:21:13	JK工場の場合も十分な方がありますのでいいかにあたりということがござ いますけれども、床がござますので、そういった設備に影響がございま す。
1:21:23	それからもう一方のですねコメントのほうですけれども、変形に関しましてはで すね、確認いたしまして期待できるということからいつていただきたいと思いま す。
1:21:34	以上でございます。
1:21:36	規制庁のタケダですか。はい、ありがとうございますけど説明していただいた 内容で理解しましたので、はいなくて屋羽状とさせていただきます。
1:21:49	原子力規制庁のナガイ原子力規制庁ナガイですと、今の点ですけれども、説 明した内容については適宜添付説明書の中で、
1:22:03	説明を記載していただきたいと思います。それで、その上でですね、今回認可 を受けようとするネットについては、各建物によって形とか位置が異なっていま すので、まずは
1:22:21	すでに第2回の補正で一井であるとか、目と取付位置については見えるよう になってきてますけど、前回までにコメントした通り、一部
1:22:36	どうでしたっけね、除染室Ⅱの所であるとか、あとは第2核燃料倉庫の方もチ バ李の下であるとか、どんどんように取りつけるのか要する防護ネットの位 置、それから構造、
1:22:52	それから教徒っていうか、どんな材料なのかっていうのは、まずは認可を受け ようとする、図面であるとかに明確に示してください。これはすでにコメント済 みです。その上で、添付の計算で今の
1:23:08	内容がちゃんと網羅されているのかということもあわせて確認して、例えば今 吸収エネルギーをネットの流さへんの長さであるとか、アスペクト比で
1:23:25	計算しているということであれば、今回取付用としている所性質のネットがそこ に包絡されるっていうか、それを十分そのグルーピングすることは構いませんけ れども、グルーピングの範囲が、

1:23:41	ちゃんと今回取付用とするネットの形状を満足しているのかということすべて確認した上でグルーピングの範囲を明確にしてテープの計算書で十分その吸収エネルギーを
1:23:58	飛来物に対して吸収できるということを説明をするようにしてください。
1:24:11	やっぱり期限が無期限にないのではナカジマで文に取付部をきちんと期待というのは悪い点も行っていただいておりました、次回補正では反映するようにいたします。それから、今シミズの方からも出てきたような内容。
1:24:29	これら等平残所説明書のほうに反映してグルーピングすることは代表性があるものを処理して、そういうことがわかるように記載しているように、
1:24:43	はい。原子力規制庁ナガイです。代表性という言葉で答えていただきましたけれども、過度に保守的になるとは必要ありませんけれども、計算を1例だけしましてはどうだではなくて、
1:24:59	1 構造強度をちゃんとが設計飛来物に対して、破損しないというかもともF3対応ですので、さらなる裕度ですから、それに対して、
1:25:13	と終局に至らないというか、設計の強度を満足するということの説明をしていただけるようにいただければ、運用にしてください。
1:25:29	三菱原子燃料の中ではなくては所定いたします。
1:25:37	はい、規制庁れたりする続きまして私のほうから3点という監視不要としてもらいます。1点目。
1:25:46	ちょっと兵庫のあった資料のコメントがもう2305番、これ冒頭ナガイの方からも指摘のあったのインタロックこっちの考え方でも考え方は整理してもらえばいいですけど。
1:25:59	最終的に補正にあたって使用分の5店舗説明資料でこのほど説明などもろもろの数字が反映されると思うんですけど、檀にはほとんど9の資料を見ると割と何か
1:26:14	店舗説明とか、あと一覧、インタロック時の何か考え方の一覧表とか何かいろんな資料の箇所で流量数値がなんかずれがあったと覚え記憶してますので、そういった構内より古い資料でお願いします。
1:26:31	次に二つ目、同じこの補足説明資料の
1:26:35	或いは各数値の根拠で長期たいのが、安全弁の上限値の考え方で、安全弁の吹出し合わせていらっしゃるその考え方で情報次については最高使用おつで広がってると思うんですけど。
1:26:52	本当トラップ滞るオプション制度最高使用があっても低い値で104なっていて、ちょっとこれはなぜこういう考えが違うのかなと、これについて説明したらお願いします。

1:27:05	最後のコメントNo.2381 番の堰の設置可能蒸発器のAピット処分に堰を設置するというので、これについては了承しますので、あと、これの使用料の内容を反映にあたってなんですが、この堰の設置っていうのは
1:27:23	技術基準の溢水による損傷の防止場から設計されますので、これもきちんと仕様書の方に確認しようだと基準適合の説明しろとかにも書くようにお願いします。
1:27:37	以上でございます。
1:27:45	ラド政府コメント土地はその十分注意していて、安全面の事業ですけれども、時は最高使用圧力以下の安全上、安全最高使用圧力以内。
1:28:02	やってアプリにおける借入金としての要求事項であって、当時のてつきりね等によって、蒸発器は最高使用圧力とトピックはRayleighあるテレビ局か。
1:28:21	いろいろなことでございますので、これは利益でダイアップカともアンケートを述べておりますので、今回数字をちょっと冗談いただいたということでございます。
1:28:37	規制庁アリタです。
1:28:40	声を結論としてはもう既設のやつの設計の値でも何故か混合型ずれとるんですが、いずれにせよ設計最高使用圧より下回っているので問題はないという、そういうことで、
1:28:54	はい。
1:28:58	kAなどでこのような御理解で結構でございます。
1:29:03	あって表示しました。
1:29:08	では続きまして次の指摘が出たと思います。
1:29:15	どうぞ。
1:29:16	原子力規制庁の永井です。ちょっと次に移る前に今の安全面の設定吹き出し圧力なんですけれども、今回ですね、コールドトラップ周りの配管については、従来の設計条件から、
1:29:33	ボールそのボリュームボリュームっていうのは配管系統の見直しが行われて、ボリュームが大きくなったりして設計圧力そのものが変わっていると思うんですが、安全弁そのものの設定値であるかも設計は変えていないんですか。
1:29:58	エルナーとして、はい、安全目を変えてございません。行動トラップ自体は最高使用圧力はかえっては入れてきた。
1:30:09	はい。
1:30:11	そうですか、わかりました原子力規制庁ナガイです。いずれにしてもちょっと今回、今回っていうか新規基準対応もしくは工事の関係で設計圧力をどの範囲は従来からどの範囲を変えてもちろん工事の洗い出しも

1:30:28	そうなのですが、それに応じて設計条件が変わっているんだけど、機器とか、いう一部その従来のまま使用するものについては、当然再計算もしていることと思いますし、配管系統も、
1:30:44	新しい設計条件に満足するという参加国は必要ですけども、従来の設計条件からですねいわゆる
1:30:55	その安全弁とか機器の設定値を切っていらっしゃるとかの設定値を決定する際の基準となるあたりについてはきちんと見
1:31:10	見てですね等に変更。
1:31:14	している箇所については、こういうふうに変更したっていうのは説明してくださいというふうに説明がない場合は、従前と同じということで、各我々のほうで審査をしていきますので、その辺の説明は受充実させるようにしてください。
1:31:39	メールアドレス処置はした。
1:31:46	じゃあ、
1:31:47	規制庁タナベです。そしたら次に私から1点ですね前回位のコメントに対する改造にちょっとさらっとさせていただきます。これ単純ニーズにまず考え方を教えていただきたいんですけど循環貯槽について。
1:32:05	こちらですね配管アンカーをつける。
1:32:09	若干というふうにやっていてそこは別に配管カバーっていうのが、その申請の対象にやっているのか、今、耐震評価については、これは評価再計算しとかをつけるのかどうかっていうことをですねお伺いしましたが、回答としては記載を適正化進みますということなんですが、
1:32:28	細かい記載については、申請を改めて補正もらった時に見るとして、結局同意どういう方向性で、こちらは記載を適正化するのかっていうところを簡単にご説明いただければなと思います。
1:32:46	MNFナガトシある程度ユニクロ配管と同じようにつけこの与党にするのハイパーについてもカバーをですね、地図でお示しすることも出てカバーの連携がとれて、それを載せていたことというふうに考えてございます。
1:33:10	じゃあ計算書じゃつきびつくりじゃそういう確認です。
1:33:18	Odyssey単位で異常が
1:33:21	はい規制庁単一円承知いたしましたの図面での記載とあと経産省ば他のですねカバーとどんどんつけていただけるとことなので、こちらにですね補正でそちらのほうを追加されましたら確認させていただきたいと思います。タナベからは以上です。
1:33:41	はい。
1:33:43	岩下。

1:33:45	ちょっとどこかの処理機による給電とかそうかそうって飛翔距離感規制庁ある程度数ですと今大分時間経ちましたので一旦方向0本止めて、
1:34:05	ちょっと休憩して15時から再開ということにしようかと思えます。



時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、お願いします。はい、規制庁アリタです。それでは面談のほう最外周と 思います。
0:00:06	続きまして、経ヶ岳コメントパイプを出せるというコメントということで、Lava社 員と電気関係ですね、それについての追加検討をされたと思います。
0:00:21	はい。規制庁の上原です。
0:00:24	それでは私の方から 10 件ほどですかね。スクラバ周り、それから、
0:00:30	いろいろ関係です。
0:00:33	ちょっと 1 件目は、2235 番で、
0:00:37	スクラバの使用量ですねその他の性能として経営の記載することをお願いし ましたら、UFVIの捕集効率 95%、99%ということを追記される方向ですという ことでしたけども、
0:00:53	同じくHE部の捕集効率 99.5%ですよ、こちら、
0:00:58	これが設計沖もあると思われまので、明確にしてですね、平均いただきたい と思います。
0:01:06	それから、続けて 2 件目行きます 2294 番。
0:01:11	スクラバポンプの退勤運転から 1 台の大局的なんですね。というお話がありま して、
0:01:20	そっからのH検出器の作動後の設計時工事の起動シーケンスというのが立ち 上がって、Aということなんですけども、インターロック系統図でただしこれが読 める要員への期待記載いただきたいと思います。
0:01:34	／方向としてインターロックの系統図ね運転員B故障というお話がございま したけども、インターロックをきちんと読み取れませんので、よくそこは整理して ですね記載いただきたいと思います。
0:01:50	関連としてあの設計基準事故に関する設計仕様に明確
0:01:56	国にしていきたいと思います。
0:01:59	特に並行してですね、先ほども言いましたけれども逃すナガイバックの容量ス クラバポンプの容量、それから運転台数、スクラバの排風機の容量及び運転 台数、
0:02:13	それから油脂幾つの漏えい拡大防止に係る系統の確立する時間ね。
0:02:19	低角運転って立ち上がる時間。
0:02:22	それからガス駄目バックアップといったねばストア要領
0:02:26	ということです。
0:02:31	ということでその説明が

0:02:36	ありませんので、これらを先ほど言ったコメントとあわせて記載いただきたいと思います。
0:02:45	それから、
0:02:47	そうですね。吉国の拡大防止に係る系統としては全設備が申請されてないので、例えば集配種排風ですかね、そういったものが申請されてませんので、性能機能。
0:03:03	この確認は今後の申請で確認するということを明確にさせていただきたいと思います。
0:03:11	系統、それから、次はページの関係ですが、
0:03:15	2368 番で時の負荷側のケーブル、
0:03:20	質問したところ、これは対象外ということでしたけれども、事業許可で記載等による損傷の防止の対策として明確化した難燃性材料に対する設計要求、
0:03:33	これがございまして、ちなみにこれは許可の申請書の添 5-49 分ですね。
0:03:40	使用電圧の高い幹線をケーブル及び配電設備から大きな電離を取り扱う番までのケーブルについて 5 年に対応するのか、これをする許可での設計方針に基づいて説明いただきたいと思います。
0:03:55	それから同じく、時本体の継続ページ周りのケーブルですね。
0:04:00	これについては当然ながら認可対象としてですね。
0:04:06	プレーン連相までのケーブル、
0:04:08	これは区内えっと発電機質問ありますし、屋外もありません。
0:04:14	ということでその範囲
0:04:17	次回以降の申請との取り合いがあれば、それらを含んで系統図等に明示してどのようなケーブル配線工事を行うのか。
0:04:26	テーマ 2 類だと思うんですけども、それらを安全機能を満足することを記載していただきたいと思います。
0:04:34	それから一見これ追加ですけどあの前回ちょっと余計なこと言ったかもしれないんですが、趣旨が伝わっていないようなので再確認なんですけれども、既設の時の切り離し工事は個別に実施するというふうに工事の手順フロー。
0:04:49	手順ですね、に記載があるんですけども、本文のほうできちんと読めないんで 1K2K を同時に切り離しはしないということを記載いただきたいというような話をしたら、
0:05:01	計画停電時の保安規定 67 条運用されて、
0:05:06	ということでそれでいいんですとおっしゃるんですけど津浪。
0:05:10	本規程の 67 平米に従えば I 系 2 系統同時に切り離しはできると。

0:05:16	ということなんでしょうか。ちょっとそこが理解できなかったんで、再確認なんですけど。
0:05:24	まずできるということであればよろしいかと思えます。
0:05:27	それから続けますと、2371 番、
0:05:31	これは先ほどヨシムラの方からも言いましたけれども、ベースプレートと文体の接続の据付ボルト、
0:05:38	それから、
0:05:39	もう一つ起訴ボルトですね、ベースプレートを立ててるアンカーボルトの方が懸念されるんですけども、アンカーボルトのほうが勢力が大きいということで代表してこれを説明したという回答ございましたので、まずであればそれを
0:05:58	耐震計算書のほうに追記いただきたいと思えますけれど、先ほどのヨシムラが可能言いました全体の考え方の中でこれがカバーされるのであればそれでよろしいかと思えます。
0:06:10	それから最後にして御聞き時背景の外部電源喪失時の考え方ですね。
0:06:18	非常用予備支援の接続、これはKKのいろんな機器がございますけれども、これはそれぞれ明確にいただきたいしていただきたいと思えます。
0:06:29	先ほどちょっと話ありましたけどスクラバ排風機、
0:06:34	はダウンするけれども、周波排風機は生きてるのかとか、逆も考えられるわけで、その辺の全体の整合性が、
0:06:43	県されますので、こういうことを要求しております。申請書に記載いただきたいと思えます。
0:06:52	以上です。何かございますでしょうか。
0:07:03	mGy燃料で決まる江藤コメントありがとうございます。いただきましたコメントのうち一つ一番上の 2235 番についてでございますが、
0:07:18	考え方としましては姑息なんですけども、というFTPの捕集効率 99%というところを目指しまして、UCP自身が水と反応していくという予定普通となると、それを補充して 99%を確保してますというところが、
0:07:37	私どもの考え方なので、まず設計条件としましては 99%が先にあるのかなっというふうには考えております。
0:07:47	結果的にはPDFの捕集効率のほうは 99.5 っていう単位になっているということとは御理解の通りばなというところを補足させていただきたい。
0:07:58	1ヶ月前規制庁ウエハラですが、
0:08:01	結論としては、
0:08:03	お約束事項ですので、ユー・エス・エスの捕集効率 99%と別支部捕集効率 99.5%平気いただけると考えてよろしいんですか。

0:08:20	。
0:08:23	三菱原子燃料テシマで地域の方は拝承いたします。
0:08:30	はい、了解しました。
0:08:32	はい。
0:08:34	あとありますか。
0:08:38	また交付して、IBJの佐藤ですけれども、いただきましたコメントに短6番のところなんですけれども、
0:08:47	このいただきました通り、府営西までのケーブルについては難燃性材料を使用することがわかるように、系統等に入っているようにいたします。また事業許可で許可をいただいている井出8000喜としてしていただきき商標の方へ適合の期待には難燃性材料を使用する。
0:09:06	で、括弧して吹く変電所までのケーブルといった旨記載させていただきます。
0:09:11	またご質問いただきまして切離しの更新のところなんですけれども、同施設Bのメンテナンスの際に保安規定67条計画停電時の措置としまして、一つの定常的使用の停止等
0:09:29	核燃料物質の適切な閉じ込めと計画停電時対応体制の確保及び周知ということを実施することによりまして、非常用に予定してメンテナンスを実施しております。
0:09:41	保安規定の処理を実施することによって、今回のGTGを切り離して申請が非常になるような対応を考えております。
0:09:49	以上です。
0:09:52	規制庁ウエハラです。わかりましたけれど、今のお話ですと12系同時に提出するということなんでしょうか。
0:10:04	はい。
0:10:06	新設Nサトウ売れ位置に傾動人的給料なことで、はいはいわかりましたの核燃料物質はそれなりの処置をしておれば可能だということですね。
0:10:18	了解しました。
0:10:23	いや、
0:10:24	文献をよく肝だと向こう5キロ。
0:10:29	基本規定で圧損差が出てもよくなっていない。はい。
0:10:37	そうやっぱり弱点と。
0:10:40	原子力規制庁ナガイです。今の2368のですね、デイリーのパワーのケーブルなんです、申請範囲に含めるということで、主要表の上空

0:10:56	その他構成機器ですかね、多分書かれると思いますけど、添付のタイプっていうか図面ですね、添付の説明省にも家計とずっと下の図服エレベーションまでの図面があって、申請範囲から意図的に何か外しているようなんですが、
0:11:15	これは次回以降申請するのか、今回の申請範囲に含めるのかも明確にしてください、短い工事するんであれば、次回表作るとかですね、ちゃんと合わせて、よく検討していただいて、すべての資料で整合がとれる形で、
0:11:33	対応するようにしてください。
0:11:38	続いて、
0:11:42	。
0:11:43	アプリがファイア三菱原子燃料のフカダれてるちょっと説明の誤解があったかもしれませんが、あくまでも申請範囲は非常用ディーゼル発電機団体です。
0:11:56	ただドプラのほうのケーブルもですね、難燃性ケーブルを使ってますんで、それはですね申請書の範囲内に今水が入ってますんでそれちゃんと記載いただくというのが趣旨でございます。
0:12:09	はい、原子力規制庁ナガイできるような流れで、はい。まず申請範囲に含めなければ審査対象になりませんので、きちんと申請範囲を特定してください。ですから、何か都合よく、
0:12:26	ここは資料に書くけど申請対象外ですというのはあり得ませんので、加工施設で事業許可で安全機能を有する施設については、設工認の申請対象を明確にするということで、
0:12:41	セットになりますので、中身今の回答は何を言ってるのかちょっと理解ができないんですけど、あと組織として対応するようにしてください。
0:13:02	はい。
0:13:03	MNFのフカダれる検討いたします。
0:13:08	はい。検討していただいても今の回答でしたら受け入れられないので、よく考えてください。
0:13:19	はい。
0:13:22	規制庁割れてるそれじゃ、続きの次のコメントに移ります。
0:13:27	イケナガさん。
0:13:31	はい。
0:13:39	大きく分けてありますけどね。
0:13:46	初めに、
0:13:50	イケナガって言うと、
0:13:54	規制庁のイケナガです。

0:13:57	前回あの 16 件ぐらいのコメントを出しまして、見させていただきました、そのうち 3 件ほど追加コメントということで、今日の説明報告いたします。
0:14:11	1 点目はコメント二、三三、四なんですけども、ここはですね、ページの 351 の前の経営陣についていうふうにこの図面について何件かコメントいたしました。
0:14:29	これについてはですね大体回答していただいているんですが、配管カバーですね。
0:14:36	配管、油圧輸送配管の配管カバーなんですけども、ここの 2 点鎖線でされてまして、これの説明がありませんよということに対してはですね。
0:14:51	今回の回答でもそれがされていないということがございます。ここをよろしく願いたいいたします。
0:15:00	ただ、次なんですけども、コメントの 2344 ですけども、
0:15:06	ここはですね、コメントしたのは充填装置の耐震評価のところなんですけども、ウランとか、スクリュウ等の内部構造物
0:15:18	及びフランジとかの記録等の構成部品にこういうものをどのように計算上に取り入れたんですかという質問に対して、
0:15:28	回答はですね、そういう構成品を含む重量を密度として与えて需給として考慮しています。
0:15:38	そこはいいんですけども、なお書きのところなんですけども、建設施設 3-1 の会見件 10-2-1 評点の合併個々の単位重量は主要部材の単位流量を示している。
0:15:57	ということは実際の充填装置に使われている部材の範囲準備じゃないかと私は理解しました。
0:16:06	で、その次がまたちょっとわからないんですけども、部材等の単位重量を含めて、
0:16:13	必要部材である二つの値を記載していますということなんですよね。当初私も一つコメント期間のは、重点早期本体の重量が多分入ってるんでしょうけども。
0:16:28	それ以外の重量がどうなんですかという説明に対してこの回答ではちょっとよくわからないんですよ。
0:16:35	で、実際に設計されたということであれば、そういう
0:16:41	フランス流等のこの内部構造云々のこの重量が具体的にどのような流量だったかという記載というかそういう説明をしてくださいということを追加コメント等しております。
0:16:58	それから 3 点目なんですけども、
0:17:01	2300 コメントNo.2345 なんですけども。
0:17:06	はい。

0:17:11	ここはですね、ページと 1430 ページのところで、
0:17:20	腰痛
0:17:22	粉末の話なんですけど、そのほうですね、設備機器の過加熱を防止する設計用の赤字で書かれております。
0:17:33	提携されております。
0:17:34	この項目があるのに、後半ではこの説明がありませんよというコメントいたしました。
0:17:42	これに対してですね、ここは 4 の -33 という括弧がついてるんですが、この 4 -33 の説明についてはですね、
0:17:54	同じく設計のリオンの 3。
0:17:57	と同じになるので、時 1436 から 2437 に書いてありますという回答ですが、これについてよく受けますとですね、人員等、
0:18:13	このページはですね、UFVI 関連の基準になってまして日本おつ粉末ウラン粉末のことを一つにも書いてございませんで、そういう記述がないのにこの説明で十分ですということは回答になってないと思いますので、コメントさせていただきます。以上です。
0:18:35	それと別にさん何かございますか。
0:18:39	はい。
0:18:40	はい。
0:18:45	YKT の草間でございます。まず 1 月中のコメントでちょっと経常ましたら申し訳ございません。船員時先端的 45 番ですね、イケナガさんのご指摘通りですね、4 の患者さんの今回できたりとかないと。
0:19:00	町のウランを取り扱うべきなのかに関する設計になりますので、今回の PTA 範囲に町の G 上期ませんで、ここに適したことはちょっと当方の PIRT 次回の補正ば 200 名平気ですね、
0:19:18	に対応したいと思います。以上です。
0:19:23	アプリ原子燃料のウチダですと No.2 平米単価 144 番の個別いただきありがとうございます。
0:19:31	御指摘の通り内部重量ですねこれはわからないという状況になっておりますので、固定で適切に対処していただきたいと思います。
0:19:40	以上です。よろしく申し上げます。
0:19:47	次、
0:19:49	はい、きちっとや続きまして、追加のコメント等営業とほぼ申し上げます。

0:19:58	はい。規制庁タナベですすいません追加になっています系を新規でお伺いするが四つと、あとはコメントで回答いただいているところに対するさらっと更問カバーご指摘事項ですね。
0:20:16	まず最初にですね循環貯槽についてです。stage347 ページに系統図で 370347 ページに系統図 376 ページに循環と創通があるんですが、こちらですね、系統の場だと。
0:20:34	循環貯槽のですね、配管の中におんぶ経営が一つと入っております。ただこれ循環貯槽のずつ毎月 376 ページに記載はされておらずで、この温度計っていうのはまず安全機能番号が一般的の有するような設備なんではないでしょうか。
0:20:52	そうするとは今回それは申請の対象に入っておりませんがそれで良いですよねということです。まずM1 部に記載があつたただ、この番号とかパリーないので、そういった点もですね整合とるようにお願いをいたします。
0:21:10	続きまして、376 ページをまた循環貯槽の図なんですが、安全機能番号 27 番の吉岐系インターロックの作動とですね、これ前回の面談でも整理されまして、サトウたんである。
0:21:29	UFVIの供給弁っていうのは、蒸発器だったり今後tract側についているっていうふうな整理理解だと思っているんですが、こちらはですね、それぞれの図面、353 ページ 375 ページの需要蒸発器、コールドトラップです。
0:21:46	こちらに書かれているUFVI遮断弁
0:21:50	すま遮断弁の日というふうなものを指しているっていう理解でよろしいでしょうか。また公社断面図面で見ると、複数回ありますが、今回のインターロックが作動することによって、複数個は困る。
0:22:05	両方とも泊まれるとかですね片方だけ止めるとかそういうような設計になっているんでしょうかというまず確認事項が二つ目のコメントです。
0:22:16	三つ目のとご事案については誤記ですね。また循環貯槽インターロックについてなんですが、ページ 1499 ページに記載、こちらの技術基準版を
0:22:32	18-2 の節の 21 について記載されている場所があるんですが、これインターロックの循環貯槽のインターロックは該当しないので、正しく 18-2 の設の中にはないでしょうかというコメントです。
0:22:45	合わせて精鋭インターロックこんなに 16 インターロックですね、これ前回の面談で次回以降申請するっていうふうにするようにというふうにご伝えています。これどう物によっては以上、インターロックだったり、駅、こういうインターロック等ちょっと表記
0:23:05	となるところがありますので、これ東亜正しい記載に直していただければなと思います。
0:23:13	以上がですね、新規の追加のコメントになります。最後に、



0:23:22	今までのいただいているコメントに対しての追加のコメントになります。コメント 200 生産性 2327 バーの排水タンクの水量について、前回の面談に御出席させていただきましたが、今回の回答ですね、預自身整理記載した。
0:23:42	溢水の水位が裕度にですね、おさまるといふような回答をいただいております。そちらについてはこちらも拝承いたしましたですが、今回の件がありましたので、防護のですね、例えば 6 地震性で大量に設備切れてくると思いますが、
0:24:00	こちらでもですね詳細設計が決まって結果溢水水位がですね、変更となる場合、こういった場合には、そう詳細設計がすべて決まった段階で例えば設工認の最後の申請のところ堰か何かのは設計方針に従ったものであって、
0:24:18	なおかつ、その技術基準に適合するものであるものってということですね、特に再度御説明してのようにお願いいたします。タナベからは以上となります。
0:24:32	はい。
0:24:35	はい。
0:24:36	メールなどして、
0:24:38	もう循環等の、まず受け入れるというと、これは
0:24:48	まだ安全機能とすれば、例えばインターロックをかけたというものではございません。ただですね。
0:24:57	系統図の中にはですねその安全機能以外にも、通常の運転で育てるか主要な弁あり、主要なのかい。
0:25:06	それもですねっていうの期待フレキというのは英語指導がありましたので、それに入れていただきますので、これについてはですね、9 のほうには入れてございません。
0:25:19	それから
0:25:22	27 番できる番号 27 番のインターロックで機工インターロック。
0:25:30	ITでインターロックとかで規定インターロックですけど、とめのはですね、利益の供給面でこれを止めようと考えてます。
0:25:39	またこれまで出てオペに 2 回目の段階ではですね、ちょっと金融あえてなかったんで、他から出て反映して漏えい器のほうに黄色のほうに入れていただきます。
0:25:53	それから
0:25:55	説明書の基盤が違うのではないかってのがあるけど、ちょっと確認してやっていただきます。
0:26:04	それからインターロックの名称ですけど、申し訳ございませんけど、まだ直ってないところがあったかと思っております。ちょっとそれは理解します。基本的に事業から安全機能を名称ですね、それにいただきたいというときには合わせるようにございます。

0:26:22	あとはIPタンクリポート県費と思われるご指摘露呈しました。
0:26:31	規制庁タナベ率要請額太陽よろしくお願いいたします。
0:26:39	はい。
0:26:46	規制庁あるレベルと続きまして経営層口径の出席を得たと思いますのでお願 いします。
0:26:54	原子力規制庁検査官のチバです。検査の方からちょっと二つほどさせてくださ いというのを一つ基準発電機のディーゼルのkeVの件なんですけども先ほど からちょっといろいろここお話出てるんですけども。
0:27:11	ロックがつう日後 19 日にネスカフェチェックですね、3 時の回答で 2 に 1 本 で、
0:27:21	非常用の基準ディーゼルの切り合い新規ケーブルの対象範囲っていうのは配 線用遮断器マニュアルっていう回答いただいたんですよ。ところがこの 23668 の回答だとなんか深くケーブルは対象外だという話を書いてあったんであれし なくて、
0:27:41	と思ってるのが一つあったので、先ほどいろいろこの辺についてはゴシックの 御質問あったんですけども、すみませんけど刷りのK-2 っていう図にありま すよね、これだけちょっとどこまではいらの勝手な修正したやつをちょっと
0:27:59	次回にでもいいですから提示していただけると非常にありがたいんですけど も、何か話聞いても一体どこまでが範囲なのかっていうのが、
0:28:07	正直はっきり理解できてなくしくかったもんですから、この図面をちょっと修正 をいただければありがたいと思います。それからもう一つはですね、
0:28:19	これも前回の回答になるんですけども
0:28:22	2295 年図の精度 16 番これ削除した理由を化お尋ねしたんですけども、回答 が、
0:28:35	右上になって質問に対する回答になってないんですよっていうのも、一度申請 書を出して、これまで 2 回、
0:28:44	補正申請を正式な書類として出されているわけですよ。
0:28:48	その中で
0:28:50	1 回目の申請で出された図面を 2 回目の補正で削除されてるってことですか ら、何らかの理由があってこれを図面は、この審査をするのに必要がないとい う判断をなされた上で削除されてるはずなので、
0:29:05	削除した理由っていうのをきちんと教えてください。
0:29:08	その上でまた必要だっていうのであれば、一度削除した氷こういう理由で削除 したけれども、改めて検討した結果やっぱり必要だったから載せますっていう 説明をきちんとしてください。そしていただかないと我々審査できません。

0:29:21	いい加減な審査をしてるっていうふうに指摘された場合に関わる対応できなくなります。
0:29:27	ですから、削除した理由っていうのをきちんと一度正式につきます回答として出してください。お願いします。以上です。
0:29:37	はい。
0:29:41	mlなどJ-PARCでの後半の警報の削除についてはですね、あれ申し訳ございませんでした。
0:29:49	いどするわけですね、前回の面談でですね、これ出していただいた通り、変更申請で4時申請で警報の程度についてはですね、対応しなかったというのでちょっと期待を合わせようポイントで保険の中で回答通るといふ案直さございます。
0:30:07	ただ、やはりの情報っていうのが含まれておりますんで、やっぱりつけるべきだというようなことを改めてですね、ALARAをタブレット上モデル開けるような判断として回答としていただいていたました。
0:30:21	どうも申し訳ございませんでした。質問の有無、誤ってくださいとかなんかではなくていいまして、閉合それならそれで尻尾
0:30:37	よろしいですか。
0:30:43	はい。そうですね。今ちょっと申し上げたことをですね、書面でございますけれども、今お答えいただいて、当社としてですね、ますます
0:30:56	それからあと図の2-K-2だけでもちょっとすいません。はいはっきりわからないもんですからよろしくお答えをよろしくお願いします。
0:31:09	はい。
0:31:20	はい、議長アリタるとウチダの本日こちらで用意しと指摘事項は以上になります。
0:31:30	ちょっとはい。
0:31:32	原子力規制庁ナガイです。今日のやりとりの中で、前たEを通してですね、幾つか再確認というか、お伝えしており、今の段階でお伝えしておいたほうがいいなという点か。
0:31:50	あります。一つ目はですね、三つ三つありますので、一つ目は、安全弁なんですけれども、コールドトラップくうとかですね、安全弁の排気側を風洞ボックスなりをカバー内に
0:32:09	放出するということなんです、事象考えると、ご回答中で許可で特に触れていないということなんです、
0:32:20	通常の設計基準の考え方として、安全弁はまああの機器の方のために、当然、来出さなきゃいけないんですが、その範囲金は設計基準内であれば、

0:32:36	設計基準としてどういうふう処理をする設計になっているのかっていうのは、等しい現状ですね。ただグローボックスに吹き出してバッファから
0:32:51	スクラバーとして処理するという事象はですね、あの設計基準事項の②番でいうかちょっと変わらなくなっちゃうので、まあ、ちょっとそこら辺の設計の5本と基本的な設計の考え方。
0:33:09	ニイ戻ると思うんですけど、ちょっといま一度よく検討した上で、補正をしていただいて、
0:33:17	ければと思いますので、その上で、最終的には我々の有無を技術基準の適合
0:33:25	撤去もしくは許可のその設計方針に合ってるかっていうところは十分に説明していただいた上で回答の審査をさせていただきますので、
0:33:36	で少なくともその設計基準事故と同じ対応だからいいんですっていうのはちょっと我々のほうでも今の時点で、それでいいですっていうのはいえる状況にはないというふうに考えておりますので、改めて、
0:33:55	今ですね、事実確認の中でお伝えしておきます。
0:33:59	それから、今回の申請範囲なんですが、最初にお伝えした通り、日構造強度については今回、申請対象範囲として集票に明確にして、
0:34:16	申請していただくということですので、添付の中でも耐震計算とか開発検査等を全部記載していただいておりますけど、各機器、
0:34:28	どこかですねポンプとか排風機であるとか、容量ですね、次回以降、機能性能に系統のですね、機能性能に係る設計については説明されるということに
0:34:45	ですけれども、個別の機器については、求められる容量であるとか、まあとして圧力であるとかですね、それは必ず、今回の使用表の中に入れておいてください。
0:35:00	それがCAPE、いわゆる安全、安全系というか、拡大防止とか閉じ込めの際のスクラバーの検討宮城県の系統で求められる容量を満足するっていう
0:35:18	ことを皆さんのほうで確認した上で記載するようにしてください次回ですね、系統内の、その系統に係る機能性能の説明をするときに足りなかったからやっぱりふやしますとか、
0:35:34	もうそういうことのないように今の段階で皆さんの方ではpの性能も踏まえてきの選定をしているということはわかるように、資料表に記載をしていただいて、
0:35:47	1であるとか構造強度を説明するように、
0:35:51	してください。特に我々の目標にしてるのはスクラバ系統、先ほどもウエハラのほうからお伝えしましたけれども、
0:36:02	バッファの容量だけでなく、ばっかを通過する時間、時間は配付リーダーの

0:36:11	容量であるとかそういうもので決まってくるので機能性能、次回以降説明するときに、今回の実施ご自身性で記載した資料をもとに説明していただくこととなりますので、
0:36:28	その辺をよく考えて補正をするようにしてください。
0:36:33	それから前多いい的に感じていることというか、今回ですね、非常に我々のコメントに対して素早く対応していただいているというところは、評価できるんですけども、
0:36:50	一方で、品質つう管理設計段階の品質つう管理品質保証値を要求事項として、記載していただいていますので、
0:37:05	補正をするにあたってはですね、社内のほうで、今日、これまでにコメントしていただきましたような内容。
0:37:13	2に対して、どういうふうな設計しているのかということをよくレビューをしていただいた上で補正するようにしてくださいって言われたところだけ直すのではなくて、当然類似の設計なり、
0:37:29	あの要求事項があるところは、申請範囲を明確にした上で、資料表を図面等に記載してその適合性を十分に添付の説明書で記載して説明するという。
0:37:45	ことを徹底されるようにお願いします。
0:37:50	今回ですね、許可の段階から品質保証上新しいやつから
0:37:57	はい、出ますけれども、それに基づくマニュアルも本会改定されておりますので、その手順に従ってですね、実施した結果として、ぜひ
0:38:09	もうコメントしなくていいような補正の内容に充実していただいて、補正に臨んでいただければと思います。
0:38:21	ナガイの方から以上です。
0:38:33	mgプロジェクトということで、
0:38:37	安全面でちょっと補足させていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。はい、その安全面に直接許可では期待はございませんがね、このDBの抽出の段階でですね、敵のそのあとどこ考慮
0:38:52	いうの破談全体だよというものをかけていろいろやるかって、どういうハザードがあるかというのをやってます。そんな中でやはり言いようとか熱が冷め継ぎ手壊れるとか、そういうことは以上あり得るということを想定しております、
0:39:08	ここですね、あの圧力こうインターロックでやっぱり温度ポインター制定機器を守るというのをどう考えてます。
0:39:15	なんでBDDBとしてはですね、通常の運転状態範囲の中で、万が一配管が漏えいしたらということでBDDBは選定でございますがこれはコールドトラップであれば0.98のアップロード量0.98で漏れるとシリンダーがいたら、サトウすると、

0:39:35	というようなことはBBから劣ってもこれはPDFで変えていくことで、落とす。
0:39:41	定量でございます。
0:39:46	原子力規制庁ナガイです。いずれにしてもそういう説明を
0:39:53	次回面談から補正の中ではちょっときちんと説明していただければ、その内容も踏まえて審査をさせていただきますので、
0:40:05	Hた記載があるように、
0:40:08	修正を補正をお願いします。
0:40:15	ここは始められてる時多様でいただいて、
0:40:24	規制庁あるプラス他で追加の指摘とか質問とかございますでしょうか。
0:40:32	規制庁側ですけれども、
0:40:35	何点かあるんですけど、うちの目皿のほうからコメントさせていただいた事実確認させていただいた設計基準事項のUSVIの漏えいに係るところについては、
0:40:52	いろいろ笠名／容量だとかいろいろコメントしてますけれどもそこら辺をですね、まとめてちょっと説明していただきたいんですが、
0:41:03	一番実績準事故でもここは重要なところで重大事故に至る恐れがある事故にも繋がっていく同様の事象が繋がっていくところですので、おそらく質問コメントしてるところだとその系統が確立する時間というところで
0:41:23	インターロックの中で、現在
0:41:26	漏えい検知して切り換えダンパが切りかわるところまで授業っていうのは説明で書いてあるんですけれども、
0:41:33	それ以降のところに並行して信号がこうインターロックの信号が行くところで系統漏えいを検知して、スクラバポンプが起動するまでにどれぐらいなのかとかですね、スクラバ排風機が起動するまでにどれぐらいなのかというところであったり、
0:41:50	だせ駄目バッファのその容量を計算するところで排風器の数量で1分宛60立米というところで根拠になってるみたいなんですけれども、それもスクラバの排風機だけで聞かれるのか、それ以降の周排風機のところは影響がないのかとかですね。
0:42:10	そういうところも含めて、御説明いただかないと、全体として、設計基準案事故のそのやVI漏えいに対する設計仕様として問題がないのかどうかというところを確認できないと思ってます。
0:42:25	あとおそらく次の補正で出されるだろうと思いますけれども、

0:42:30	スクラバポンプが要領であったりとか、スクラバ排風機の容量であったりとかっていうところも添付の説明でされているその循環水量一辺が 282 リットルだとか、そういうところと、多分リンクして、
0:42:47	当容量が決まってきているはずだと思ってません。そういうところを全体的に広報設計基準事項の人まとめるぐらいとしてですね、御説明いただけていたいただきたいと思ってます書くところあのようなところにちりばめられているのを確認していくということではなく、
0:43:07	1000 このところについてはまとめて説明していただきたいと思っているのが 1 点です。
0:43:13	それと、
0:43:14	ちょっと今回ヨシムラのほうからありますは、その耐震計算書の計算誤りというのはちょっとあまりよろしくないことですので、今回は設備数ある程度ありますけれども、
0:43:30	時間以降ものすごい数の計算書を計算というか申請になりますので、こういうところをしっかりと今一度ですね、今までもこう続けて言われているところですが、しっかりと管理をしてですね。
0:43:46	御社のその今置かれている状況システムも理解しているところでございますけれども、しっかりとですね、管理者チェックしたものをですね、次回の補正ではまず出していただきたいと思ってません。
0:44:04	それともう 1 点ですけれども、タナベのほうからありました。隻のところなんですけれども、こういうところが設置設備への溢水量の算定のところとかは、設備機器が全部そろわないと、とりあえず三菱Cの場合は、
0:44:22	基本的には許可と同じ通りですので許可通りの確認ということで、あとそれが前提で設計しようとして確認しておりますけれども、設備機器が出てきたところで最終的にそこら辺の要領も確認我々いたしますので、
0:44:38	事業者の方もそういう認識でいていただきたいというところです。
0:44:44	理事のケーブルのところ先にありましたのでコメントはありませんけれども、事業許可でのですね基本的設計方針に基づいてですね、対象になるのか対象にならないのかっていうのは明らかだと思いますので、ならないということであればならないという説明をしていただければいいと思いますし、というところです。
0:45:06	ちょっと以上気づきなんですけれども、今後のこともありますので、しっかりと今一度ですね、チェックをしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。
0:45:24	ベルヌーイありがとうございます十分注意してそうであります。
0:45:37	どうぞ。
0:45:39	規制庁堀場です。ほか追加で質問とか質疑とございますでしょうか。

0:45:46	三菱さんのところに追加の重い質問とかございますでしょうか。
0:45:53	はい。
0:45:57	はい、もしもしあmlにはやっぱり嬉しい
0:46:01	はい。規制庁アリタですとこれで面談終了したいと思いますから様です。